

平成29年度 社会福祉法人 晃丘会 事業計画書

I 基本方針

平成29年度は、改正社会福祉法人制度に適切に対応した、新しい経営組織体制と財務規律の確立を図るスタートの年になります。

われわれ晃丘会の使命は、地域社会の福祉課題に対応するネットワークの一員であることを自覚して、法人理念の実践を通して地域福祉を推進する社会福祉法人であることです。

そのために、経営環境の変化に素早く適切に対応し、常に経営体質の改善に努め、法人の持続的発展に取り組みます。

II 重点事項

1. 経営管理

制度改正に適切に対応した評議員会・理事会・委員会等の運営を行い、経営組織としてのガバナンスと財務規律の強化を図り、安定した経営基盤を構築して地域福祉の推進に努める。また、選択と集中により事業の再構築と経営資源を最適かつ最大限に有効活用して、中長期事業計画を着実に実行していく。

2. 人事管理

改定した賃金規程・俸給表に基づいたキャリアパス制度を浸透・活用してES向上に取り組み、職員採用と定着率改善を図る。同時に、採用担当者を中心とした学校等の訪問活動の強化と各種人材情報サービスやホームページの効果的な活用で新卒職員の獲得に取り組む。

職員の資質向上とモチベーションの向上につながる、外部研修会への参加支援と内部研修の充実を図る。

3. 財務管理

新会計基準に基づいた適切な会計処理を行い、正確な財務諸表を作成・検証して限られた経営資源を最大限に有効活用し、安定的な財務基盤を確立する。

法人の財務及び事業等に関する情報をホームページ等の活用で積極的に公開することで経営の透明性を高めアカウンタビリティを果たす。

4. 地域貢献

地域の各種団体・行政・保健・医療・福祉機関と連携・協働しながら、地域の実情を正確に把握して、地域福祉の向上に繋がる法人運営を行う。また、ボランティアの受け入れ、学校教育への協力、地域の行事への参加などを積極的に行い地域との共生を図る。

III 事業計画

1. 法人本部

【基本方針】

法人本部は、社会福祉法人制度改正に適切に対応し、評議員会・理事会を中心とした法人運営を行うことで、経営組織体制を強化し法人の持続的発展に取り組むことを基本とする。

具体的には、評議員会・理事会並びに各種委員会の適切な運営、各施設・事業の計画立案および進行管理、収支状況等の経営上の課題やサービス提供等の事業運営上の課題の収集・分析などの経営管理を一元的に行い、選択と集中による事業の再構築と経営資源の有効活用に取り組み、中長期計画を着実に実行する。

【重点事項】

- (1) 法人組織体制の整備
 - ・法人運営の基本ルール・体制の決定及び事後的な監督の議決機関としての評議員会と、業務執行の意思決定機関としての理事会が適切に機能する組織体制を整備する。そのために、定例会議の経営企画・業務執行機能の強化に取り組む。
- (2) 事業管理
 - ・定例会議において各種事業の進捗管理及び課題の収集・分析を行うことで効率的・効果的な事業運営を行う。
- (3) 財務管理
 - ・財務諸表を活用して収支状況・事業の効率性等を検証し、選択と集中による経営資源の有効活用に効果的な対策を検討する。
計画的な施設・設備の修繕計画の策定を行う。
- (4) 人事管理
 - ・勤怠管理システムと賃金規程・俸給表に基づいたキャリアパス制度、職員表彰制度を浸透させてES向上に取り組み、職員採用と定着率改善を図る。
採用担当者を中心とした学校等の訪問活動の充実と各種人材情報サービスやホームページの効果的な活用で新卒職員の獲得に取り組む。
職員の資質向上とモチベーションの向上につながる、外部研修会への参加支援と内部研修の充実を図る。
- (5) 中長期経営計画の実行
 - ・定例会議において経営資源の有効活用の観点から中長期計画における各施設・事業毎の具体的な工程を策定し着実に実行に移す。
- (6) 緊急時対応、防火・防災管理
 - ・ご利用者の安全な生活を守るために、定期的に避難訓練等を行い職員の防火・防災に関する意識・知識の向上に努める。また産業医巡視等で各施設の定期的な安全確認を行う。
- (7) 労働災害防止・職員の健康管理
 - ・職員の安全と健康を確保するため、定期健康診断の実施・予防接種指導・職場内点検等を計画的に行う。またストレスチェックを活用しメンタルヘルスに関する啓蒙を行う。
- (8) ホームページ・求人サイトの有効活用
 - ・経営の透明性を高めるための財務内容の公表にとどまらず、事業の紹介や公益法人としての活動および採用活動のツールとして最大限の活用をする。常にSEOを意識して定期的なサイトのリニューアルなどを行う。

2. 高齢者福祉部門

[ケアハウス シャトーおおるり] [ヘルパーステーションおおるり] [ケアプランおおるり]
[特別養護老人ホームおおるりの森] [ショートステイおおるりの森] [デイサービスおおるりの森]

【基本方針】

法人理念が事業運営の基本であり、対人支援における根幹の規範であることを再認識し、法人のビジョン（あるべき姿）が指針であると常に意識し実践する。

また、職員が魅力を感じる職場づくりを推進するとともに、安定した事業運営のために適切な収益の確保とコスト管理を徹底しなければならない。

【重点事項】

《 高齢者福祉部門 》

1. サービスの質の向上

法人内部研修の充実と外部研修の積極参加を推進して職員個々の資質向上に取り組む。

2. 適正な事業運営

守るべきルール、個々の役割や責任を明確にして質の高いサービスを継続して提供する。

また全職員がコスト意識を持ち無駄を省いて経費の適正化と施設稼働率の向上を図る。

(1) ケアハウス シャトーおおるり

① 入居者の満足度向上への取り組み

入居者の生活の質を高めるために生活相談員が中心となって個別援助計画を作成・更新して、全職員がその計画に基づいた支援を徹底する。

計画の作成、支援業務にあたっては、常に法人理念と施設支援方針を意識して取り組む。

② 入居者の確保 居室稼働率 目標90%

アプローチブックを活用して積極的に地域包括支援センター、各介護事業所、病院等に対して広報活動を行い、入居者を確保して経営の安定化を図る。

③ 健康で生きがいのある生活の実現

嘱託医健診や定期健康診断等で入居者の健康状態の把握をする。

新規ボランティアの受入れやサークル活動の取り組み等で施設内行事の充実と、地域や行政等の主催する行事等の参加機会も増やしていく。「おおるり便り」や「納涼祭」等を有効に活用しご家族との連携も深めていく。

(2) (介護予防)訪問介護事業所 ヘルパーステーションおおるり

① 利用者の満足度向上への取り組み

法人内部研修、外部研修の積極的な参加で継続的に職員の資質向上を図る。

業務の基準となる手順書・マニュアルの整備更新を行うことと、会議内に研修に関しての時間を確保しサービス水準の維持向上を図る。

(3) 居宅介護支援事業所 ケアプランおおるり

① サービスレベルの向上

法人内部研修、外部研修に積極的に参加し知識・技術の向上に努める。

② 地域・関係機関との連携

良好な情報交換ができる信頼関係の維持・継続に努める。

(4) 特別養護老人ホームおおるりの森 (ショートステイ・デイサービス)

法人理念がケアに対する思考の原点であることを念頭に置き、基本方針を元に5年後、10年後へと確実に繋がれていく思いやりのケアを全職員が提供できることを目指します。

また「介護」とは何か「職員の役割」とは何かをあらためて考え見つめ直し、施設ケアの概念を払拭して中長期事業計画の達成を目標に邁進してまいります。

①認知症ケアの向上

ご本人の持つ機能や能力、個性を尊重するパーソンセンタードケア（本人を中心・主役にして考える）の理解を深め、より専門性の高い認知症ケアの充実を図ります。また、利用者の望みにおいて前向きな望みのほか、「されたくないケア」も同じ望みであることを理解し、常に相手の立場に立って考えることを強化いたします。

②暮らしを重視した環境作り

ご利用者が自分らしく普通の暮らしを営むことができるよう、生活環境作りに視点を置き、受け身の生活から自律した生活へ転換できるケアを提供してまいります。

③気付き力と事故防止の連動

ご利用者を深く観察する洞察力、起きた事故に対して深く考える探究心、そして自らの行動や言動を省みる自省力を研ぎ、小さな気づきの積み重ねを得て施設内事故の減少を図ります。

事業所名	会議名	開催頻度	内 容
シャトー おおるり (ケアプラン おおるり) (ヘルパーステーション おおるり)	職員会議	月1回	施設長からの指示及び職員報告を基に検討を行い、全体の共通認識化を図る。 入居者処遇、業務関係、翌月の行事等の打ち合わせ、研修報告等を行う。
	感染予防委員会	月1回	感染症・食中毒の予防及び蔓延の防止に関する対策を検討する。 マニュアルの更新。
	事故防止検討委員会	年2回 以上	介護事故発生の防止及び再発防止の為の対策を検討する。 年間研修計画表に基づき事故防止に関する施設内研修を行う。
	虐待防止委員会	年2回 以上	虐待の予防と早期発見を目的とする。 年間研修計画に基づき研修を行う。
ヘルパーステーション おおるり	ヘルパー 会議	月1回	利用者への適切なサービスの提供による満足度の向上を目的として個別援助の検討を行う。 年間研修計画表に基づき介護技術、知識の向上を目的とした研修を行い、合わせてマニュアルの更新を行う。

おおるりの森	職員会議	月 1 回	施設長からの指示及び職員報告を基に検討を行い、全体の共通認識化を図る。 利用者対応、業務関係、翌月の行事等の打ち合わせ、研修報告を行う。
	リーダー会議	月 1 回	施設長からの指示及び各ユニットの報告を基にユニット運営の検討を行う。
	事故防止 検討委員会	年 6 回	事故防止・虐待防止・身体拘束廃止・苦情に対する対応検討を行う。
	ユニット 会議	月 1 回	ユニットの運営及び他ユニットとの連携等について検討を行う。
	サービス 担当者会議	適宜	利用者、ご家族にも参加していただきサービスの内容の確認変更等について検討する。看取りケアのカンファレンスも含む。
	食事委員会	不定期	食事に関することすべてについて検討を行う。
	企画委員会	不定期	全体行事の企画。 ボランティアの受入れ。
	排泄ケア 委員会	年 4 回	おむつや下剤等の使用方法について検討し、利用者の排泄に関する QOL 向上を図る。
	褥瘡対策 委員会	年 3 回	褥瘡の予防・対応に関する検討を行う。 マニュアルの更新。
	感染予防 委員会	年 3 回	感染症・食中毒の予防及び蔓延の防止に関する対策の検討を行う。 マニュアルの更新。
合 同	防災・衛生 管理委員会	月 1 回	職場・職員の衛生管理に関する検討。 避難訓練・救急講習の開催等防火・防災に関する検討。 マニュアルの改訂。

3. 障害者福祉部門

[障害者支援施設ひばり] [就労継続支援（B型）事業所ひばり]

[共同生活援助事業所つぐみ] [サポートセンターひばり]

[地域活動支援センターひばり] [日中一時支援事業所ひばり]

【基本方針】

平成28年度に策定いたしました晃丘会中長期計画により、障害部門は今後、生活介護支援スペースの新棟増築による拡大、グループホーム事業の拠点となる新棟の建設、入所生活環境の改善、就労継続支援事業の拡大等を進め、「質の高い福祉サービス力をもって、地域にあるニーズに対して、積極的、包括的にその役割を果たすことの出来る事業所」となっていくための拠点の整備を図って参ります。

平成29年度は、その取組の第一歩として、全ての利用者の社会参加に繋がる支援の推進に必要な、生活介護支援の活動スペースの拡大に着手いたします。活発化しているアート活動や創作活動を中心とした活動の場を整え、利用者の充実感のある活躍に繋げていくとともに、落ち着ける活動環境が必要な利用者のニーズに応えていけるスペースや、短期入所ニーズに応えていくための居室の整備等を進めて参ります。

【重点事項】

《障害者福祉部門》

- 1 障害ある方々やその家族の困っていることに対して、「いつでもサポート出来る」支援体制の構築を目指していきます。
- 2 障害ある方々の活躍を、常に発信していく支援体制の構築を目指していきます。
- 3 セーフティネット事業、いちごハートネット事業、フードバンク事業へ参加、協力を通して、社会貢献活動を進めるとともに、地域の諸問題に応え得る、新たなネットワーク作りを目指していきます。

(1) 障害者支援施設 ひばり

① 入所施設

- ・「ふつうの暮らし」により近い生活環境に近づけていくための工夫に取り組んでいく。
- ・行動障害支援計画シートの作成と、その実行、振り返りにより、安心感につながる支援力のアップを図る。
- ・「看取り」対応に必要な支援体制の検討、職員研修を進めていく。

② 生活介護支援

- ・利用者一人ひとりが、人や地域社会との繋がりの中で活躍されるよう、一人ひとりの活躍のスタイルを模索し、『はたらく生活介護支援』の充実化を図っていく。特に、28年度より取り組みを強化している「アート活動」をさらに発展させ、「ひばり展」の開催などを通して社会に発信していく。

(2) 就労継続支援（B型）事業所 ひばり

- ① 「ひばりに働きに来ることが楽しみ」となるよう、環境配慮や、遣り甲斐のある役割作り等を進めていく。

- ② パン、野菜、ko-tori 商品のブランド力を高め、工賃アップに繋げていく。
- ③ 地域に根差した活動の展開や、活動内容の積極的な発信を行っていく。

作業内容	目 標 ・ 計 画
農 耕 班	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスパラガス作業における利用者の参加場を増やす工夫を進める。 ・ 主力となる作物の販路を確立する。 ・ 地域の農家の労働力不足等の困り事に応える、農福連携事業に取り組む。
解 体 班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業環境を整え、効率化と安全性の向上を図る。
パ ン 班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品力アップと、製作過程における利用者の作業参加を増やすことの両立を図る。 ・ 外部販売に向けた取り組みを進める。 ・ 焼き菓子などの商品開発・販売や、利用者の活躍の発信等、ショップ機能を生かした新たな取り組みを進める。 ・ 地域の子供を対象にしたパン作り体験等、地域に根差したイベントの実行。
ko-tori	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな商品を開発し、商品力を高めていく。 ・ アート作品の商品化を進めていく。 ・ 屋内で出来る、収入アップに繋がる新たな取組の検討を進める。
清 掃 班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃作業のマニュアル化を進め、作業しやすい環境を整える。 ・ 作業参加意欲が向上するための取り組みの工夫を進める。
B D F	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の作業意欲をさらに高める工夫を図る。

(3) 共同生活援助事業所 つぐみ

- ① 中長期事業計画に示された、今後のグループホーム事業の拠点となる新棟の建設に向けて、望まれる機能等の具体的な検討を進める。
- ② マニュアル、ガイドラインを整備し、支援の均一化を図ることで、利用者の安定した生活に繋げていく。
- ④ 利用者一人ひとりの希望を聞きながら「幸せ」を実感していただける支援・環境作りを進めていく。

(4) サポートセンター ひばり

- ① 相談員の配置を増員し、面談時間を多く設定していくこと等で、ニーズの把握力や、サポート力を高めていく。
- ② 外部との連携を強化し、計画相談としての専門力を高めていく。
- ③ 地域にあるニーズをキャッチし、本体施設の対応力の強化や、新たなネットワーク作りに繋げていく。

(5) 健康管理

- ① 看護師をリーダーとし、利用者の健康への配慮の徹底化を図る。
- ② 医療的支援行為の必要な方への対応力を高めていく。

会議名	開催頻度	内 容
職員会議	月 1 回	施設長及び法人本部よりの伝達、各部署からの報告を行い全体への徹底化を図る。設定されたテーマによるグループディスカッションを行っていく。
リーダー会議	月 1 回 以上	支援の方向性の確認、解決すべき課題の検討、職員のスキルアップ等、必要に応じてテーマ設定を行い、月 1 回以上の開催としていく。
ケース会議	月 1 回	その方の良い点や、その人らしさに着目した支援方法の検討を行う。
入所会議	月 1 回	生活環境の改善や、その方らしい生活時間を過ごしていただくための支援の工夫等を検討する。
通所生活介護 会議	月 1 回	活動時間を社会参加の視点でとらえ、一人ひとりの表現力等に着目した活躍方法を探っていく。
就労継続 支援会議	月 1 回	利用者が「ひばりに働きに来ることを楽しみにされているか」を常に検証し、工夫を進めていく。また、新しい作業内容の検討、工賃収入アップのための検討を行っていく。
つぐみ会議	月 1 回	利用者ニーズの実現のために必要な、新たなサービスの開発を検討する。
給食会議	月 1 回	メニューの選択機会を増やすための工夫、偏食のある方、嚥下機能の低下している方への提供方法等、新たな取り組みのための検討を進める。
健康管理・ 栄養ケア会議	月 1 回	医療機関からの情報等を基に、看護師、管理栄養士、サービス管理責任者、利用者担当職員等で利用者の健康維持のための検討をしていく。
安全委員会	適 宜	医療的ケアを安全に進めていくための検討を行う。
虐待防止委員会	隔月以上	実践研究の取り組みなどを通して、施設内の虐待防止意識を高めるための取り組みを進めるとともに、具体的な支援の改善を図っていく。

事故防止委員会	月1回	サービス管理責任者からの事故防止の呼びかけや、ヒヤリハット報告の確認及び対応の検討、リスクマネジメントマニュアルの作成に関する検討などを進める。検討内容を職員会議等で周知させていく。
---------	-----	---

(6) 栄養管理

- ① 利用者に満足していただける「美味しい食事」の提供の為、メニューの改善や、選択機会を増やす取り組み等を進めていく。
- ② 偏食傾向のある利用者、嚥下機能の低下した利用者が、食事を楽しめるよう工夫していく。

(7) 危機管理

- ① 組織全体における利用者への安全配慮意識を高める取り組みを進める。
- ② 各種危機管理マニュアルの見直し、整備を行い、危機管理体制を強化する。

(8) 地域交流・社会参加

- ① 利用者の個性や優しさが地域の方々に理解されるよう、地域のイベントへの参加、生活介護支援における外出支援等、積極的に地域に出かけ、地域の方々と交流される機会作りを行う。
- ② 地域にある様々な問題に対して、障害部門としてどのような関わりや働きかけが出来るのか、新たなネットワーク作りに向けた検討を進める。

(9) 定例会議

- ① 以下の会議を実施することで、利用者支援の充実を図る。